

令和7年11月2日以降の新発行から 「抽選参加グループカード」が新しくなります！

皆さまの、より公平な施設利用のため、当館（大体育室全面）の抽選参加グループカード（以下、グループカード）を発行するための要件を、令和7年11月2日から変更します。

《主な変更点》

- その1 代表者と構成員は、他のグループの代表者または構成員になることができません。
- その2 グループの構成員全員のふれあいネット個人登録が必要になります。

グループカードの発行要件は？

- 次の要件を満たすグループであることが必要です。
 - ・ 5名以上のグループであること
 - ・ グループの構成員全員がふれあいネットの個人登録をしていること
 - ・ 代表者が市内在住、在勤、在学のいずれかであること
 - ・ グループの半数以上が市内在住、在勤、在学のいずれかであること
 - ・ グループの代表者と構成員は、他のグループの代表者や構成員ではないこと

抽選会の参加者・参加方法は？

- グループの代表者または構成員が参加できます。
 - 代表者の持ち物：グループカード（原本）、ふれあいネットカード（原本）、本人確認書類（原本）
 - 構成員の持ち物：グループカード（原本）、ふれあいネットカード（原本）、本人確認書類（原本）
- ※構成員が抽選会に参加する際、委任状の提出は不要です。
- ※抽選参加者のふれあいネットカードの有効期限が切れている場合は抽選に参加できません。

グループカードの有効期限は？

- グループカードの有効期限は、新規発行日から3年です。
- グループカードは有効期限を迎えたら廃止となるため、新しいグループカードを発行する手続きをしてください。

グループカードの登録情報変更・紛失があった場合は？

- 構成員の追加登録がある場合を除いて、登録情報の変更やグループカードの紛失があった場合は、**旧グループカードの廃止、新グループカードを発行する**手続きをしてください。
- ※グループカードの再発行は行っておりません。

その他

- グループカードの手続きは抽選会当日にはできませんのでご了承ください。
- 御不明な点については、受付までお問い合わせ下さい。

幸 ス ポ ー ツ セ ン タ ー
電 話 044-555-3011